



報道発表資料の配付日時 6月2日(水) 11時00分

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>「北海道過疎地域持続的発展方針(素案)に係る 道民意見募集手続き(パブリックコメント)について</p>
<p>概要</p>	<p>本年4月1日に新たな過疎対策法(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)が施行されたことに伴い、道では、本道の過疎対策の大綱となる「北海道過疎地域持続的発展方針」の策定に向けて準備を進めています。</p> <p>このたび、「北海道過疎地域持続的発展方針(素案)」について、広く道民の皆様からご意見を募集しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見等の募集期間 令和3年6月3日(木)～令和3年6月17日(木)</p> <p>2 計画等の案及び参考資料の入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道のホームページ(総合政策部地域創生局地域政策課ホームページ)への掲載 (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/kaso-houshin_publiccomment.htm) ○ 以下の場所での閲覧及び配付 <ul style="list-style-type: none"> ア 北海道総合政策部地域創生局地域政策課(道庁4F) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー <p>3 意見等の提出方法及び提出先</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部地域創生局地域政策課 地域政策係 ○ ファクシミリ 011-232-1053 ○ 電子メール sogo.chiseil@pref.hokkaido.lg.jp
<p>報道(取材)に当たってのお願い</p>	<p>多くの方に御意見がいただけるよう、積極的な報道をよろしく願います。</p>
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>総合政策部地域創生局地域政策課(担当:岡田、牧村) TEL ダイヤルイン 011-204-5800 内線 23-460/23-471</p>

道民意見提出手続の意見募集要領

令和3年（2021年）6月3日

- 1 計画等の案の名称
北海道過疎地域持続的発展方針（素案）
- 2 参考資料の名称
 - (1) 北海道過疎地域持続的発展方針（素案）概要版
 - (2) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ（総合政策部地域創生局地域政策課ホームページ）への掲載
(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/kaso-houshin_publiccomment.htm)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道総合政策部地域創生局地域政策課（道庁4F）
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和3年（2021年）6月3日（木）～令和3年（2021年）6月17日（木）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部地域創生局地域政策課 地域政策係
 - (2) ファクシミリ 011-232-1053
 - (3) 電子メール sogo.chiseil@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和3年7月上旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

【問い合わせ先】

北海道部総合政策部地域創生局地域政策課
地域政策係
電話011-204-5800

北海道過疎地域持続的発展方針（素案）意見提出様式

氏名 (企業・団体名)	
住所	〒
電話番号	

ページ・行	ご意見

<p>【提出先・問い合わせ先】 北海道総合政策部地域創生局地域政策課地域政策係 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話（直通）：011-204-5800 ファクシミリ：011-232-1053</p>
--

※この用紙・様式以外で提出いただいても構いませんが、氏名・住所・電話番号をお忘れ無くご記入願います。